

第 4 号議案

大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

都市計画公園中第 5・5・7 号 橿原運動公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・7	かしはらうんどうこうえん 橿原運動公園	かしはらしうなてちょう 橿原市雲梯町 字新堂迎、字川原、字 大坪及び字久保  ひがしぼうじょうちょう 東坊城町 字野口、字芝之垣 内、 字下在道、字下在杭、字 今里、字小溝川、字広ヲ サ、字下向イ、字ブタイ、 字上向イ及び字溝川  じみょうじちょう 慈明寺町 字宛ケ町、字今里、字 坂ノ坊、字西官田、字西 院田、字稜ケ坪、字六ノ 坪、字市ノ坪及び字苧町  おおたにちょう 大谷町 字田ノ口  よしだちょう 吉田町 字四ノ坪、字柳ケ坪、 字柿ノ木及び字石倉  ふるかわちょう 古川町 字喜助、字下長墓、字 三ノ坪、字中長墓、字塚 ケ坪、字上長墓、字橋ケ 坪及び字油田	約 29.4ha	主要な施設 ファミリープール 50mプール 少年野球場 修景池 野球場 サッカーコート テニスコート 多目的広場 多目的グラウンド 花見広場 芝生広場 植栽（低木・高木） 駐車場

「区域は計画図表示のとおり」  
 理由：別紙理由書のとおり

# 都市計画公園 5・5・7号榎原運動公園を変更する理由書

## 1. 都市計画公園 榎原運動公園の概要

本公園は昭和52年に地区公園として計画決定（約7.0ha）された後、市民が気軽に利用できるレクリエーション施設及び体育施設を含む緑豊かな公園として、昭和56年に総合公園として変更計画決定（約28.4ha）がされた。現在は、総合プール、硬式・軟式野球場、テニスコート、サッカー場等を順次整備し、約23ヘクタールを供用している。

平成9年に当公園に隣接する（都）千塚公園線が廃止され、新たに（都）榎原高取線が都市計画決定されたことにより、都市計画公園と都市計画道路の間に隙間地が生じている。

## 2. 都市計画公園の変更の内容

### 1) 変更の理由

平成11年に榎原市地域防災計画において広域避難地として位置づけられたことから、体育館予定地を多目的グラウンドに変更し、必要な施設面積を確保するため、隙間地を公園区域に編入する。

### 2) 変更の内容

（都）榎原高取線、近鉄南大阪線及び現公園区域で囲まれた区域を公園区域に追加する。